

【表紙】

| | |
|--|---|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2024年5月15日提出 |
| 【発行者名】 | りそなアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 西山 明宏 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区木場一丁目5番65号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 塚田 光子 |
| 【電話番号】 | 03-6704-3821 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | グローバル株式厳選ファンド |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | (1)当初自己設定額 100万円を上限とします。 (2)継続申込額 1兆円を上限とします。 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので2023年7月26日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

< 更新後 >

ファンドの特色

1 RMグローバル厳選株式マザーファンドを通じて、日本を含む先進国および新興国の株式*1への投資を行います。

- 運用にあたっては、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)を参考指数*2とします。

*1 株式は、金融商品取引所に上場または店頭登録されている株式(上場予定、店頭登録予定を含みます。)、DR(預託証券)または株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証券等のことをいいます。

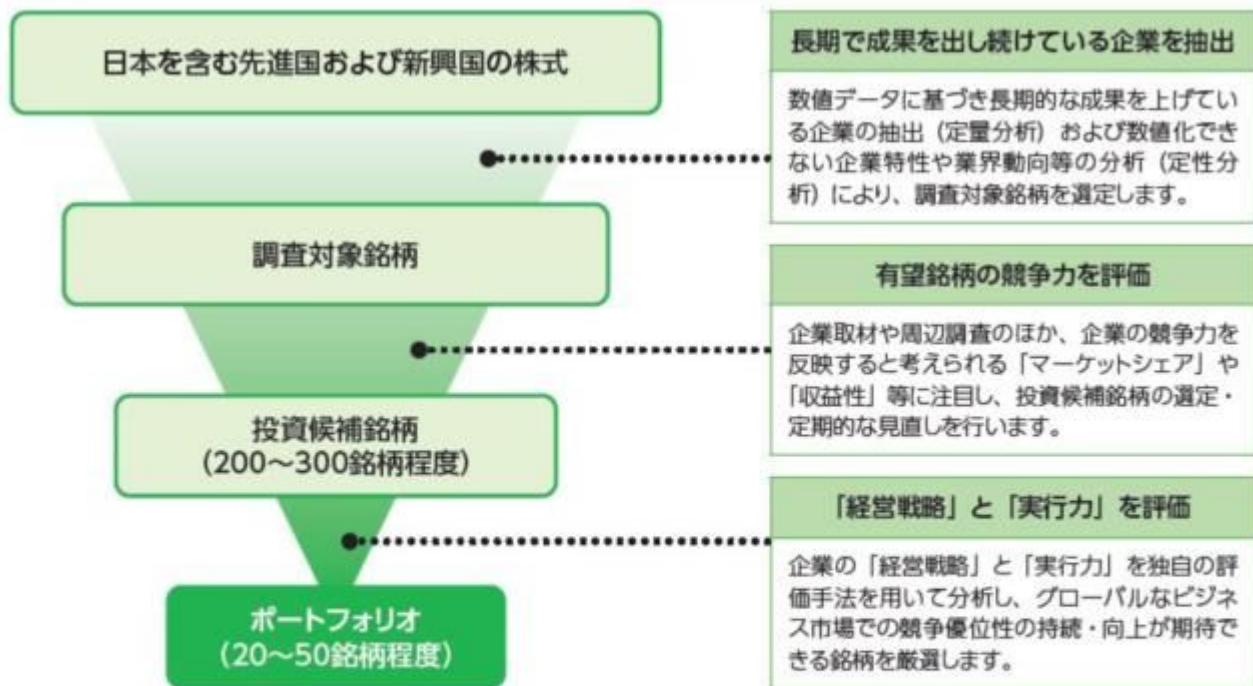
*2 当ファンドの投資対象市場全般の動向を示す指標として参照するものです。参考指数を構成する銘柄に投資対象を制限することを目的とするものではありません。

※MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み、米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を含む世界の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

2 経営戦略とその実行力に主眼を置いた調査・分析を行い、グローバルなビジネス市場において持続的な競争優位性を持つと期待できる銘柄を厳選して投資を行います。

3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

運用プロセスのイメージ



※上記の運用プロセスおよびイメージ図は、今後変更になる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

【ファンドの仕組み】

当ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



【主な投資制限】

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

【分配方針】

原則、毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(3) 【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況(2024年2月末現在)

- 1) 資本金
1,000百万円
- 2) 沿革
2015年8月3日: りそなアセットマネジメント株式会社設立
2020年1月1日: 株式会社りそな銀行の資産運用事業に関する権利義務の一部を承継
- 3) 大株主の状況

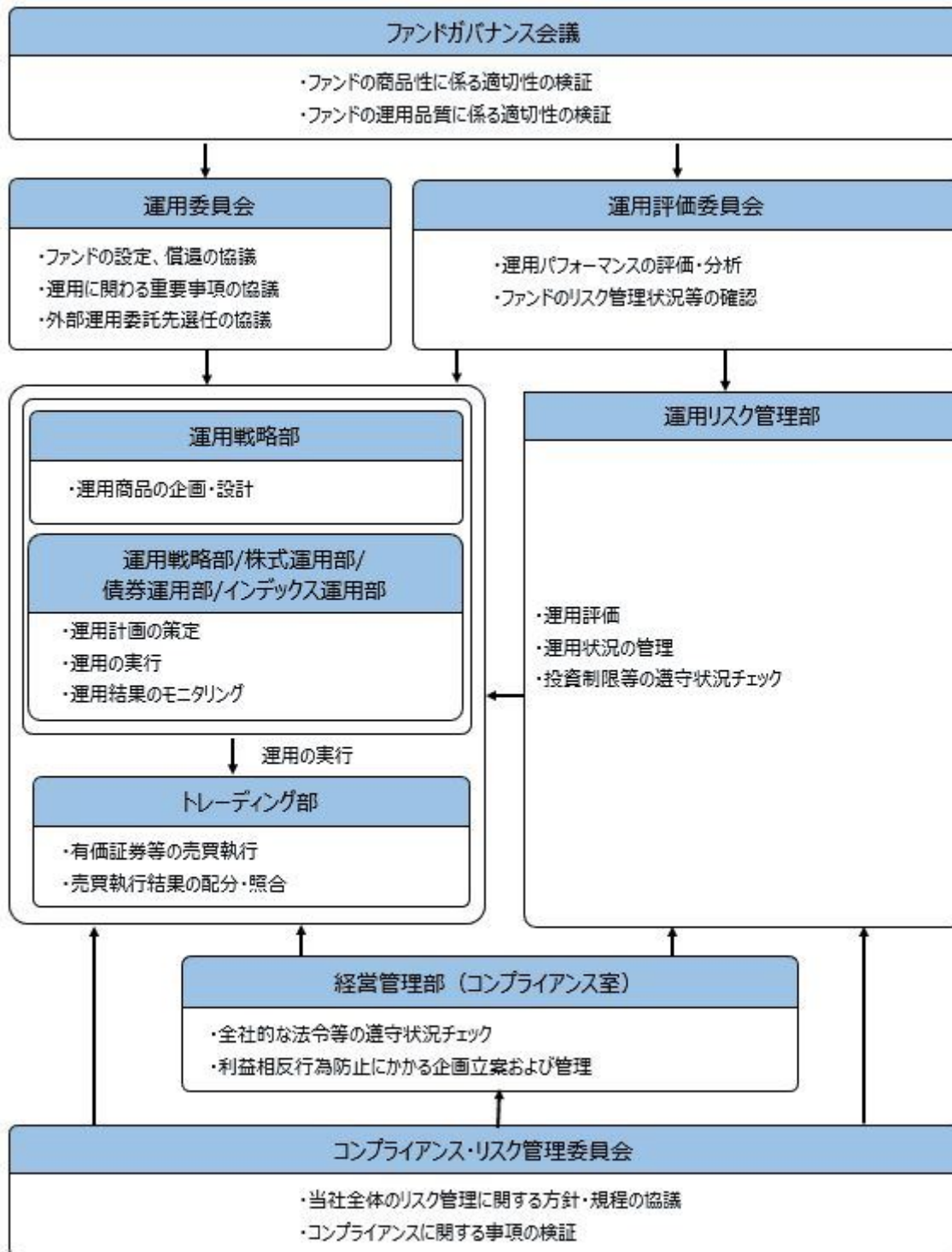
| 名 称 | 住 所 | 所有株数 | 所有比率 |
|-----------------|------------------|------------|------|
| 株式会社りそなホールディングス | 東京都江東区木場一丁目5番65号 | 3,960,000株 | 100% |

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

<更新後>

ファンドの運用体制は以下のとおりです。



ファンドガバナンス会議は3名程度、運用委員会は5名程度、運用評価委員会は6名程度、コンプライアンス・リスク管理委員会は3名程度で構成されています。

りそなアセットマネジメント株式会社の運用体制に関する社内規則等は次の通りです。
委託会社では、運用に関する社内規程およびリスク管理規程を定め、適切な運用を行うとともに、流動性リスクを含む運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人に対する管理体制
委託会社は、受託会社または再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備および運用状況の報告書を受託会社より受け取っております。

上記の運用体制は、2024年2月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

3【投資リスク】

< 更新後 >

(2) リスク管理体制

委託会社における投資リスクに対する管理体制

運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス評価を実施するとともに、流動性リスクを含む運用リスクの状況、法令・主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況をモニタリングし、定期的に運用評価委員会に報告します。

運用評価委員会は、運用実績、流動性リスクを含む運用リスクの状況、主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況等を確認することを通じ、信託財産の適切な運用に寄与することを目的に運用部門に対する管理・指導、改善提案等を行います。なお、流動性リスクについては、緊急時対応策の有効性検証結果や流動性リスク管理プロセスの見直し結果についても確認を行います。

運用リスクを管理する部門は、運用業務等に係る情報のうち、経営に重要な影響を与えるまたは受益者の利益が著しく阻害される一切の事案についてはすみやかに、また法令・主な投資制限等の遵守状況については定期的に取り締役会等に報告します。

上記体制は2024年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

【参考情報】

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

* 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債 (%)

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 最大値 | — | 42.1 | 59.8 | 62.7 | 5.4 | 14.8 | 21.5 |
| 最小値 | — | △11.4 | △12.4 | △19.4 | △5.5 | △6.1 | △8.8 |
| 平均値 | — | 9.9 | 17.3 | 8.0 | △0.7 | 4.1 | 5.6 |

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2019年3月から2024年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX、配当込み)
先進国株・・・MSCI KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、信頼性、継続性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX、配当込み)

東証株価指数(TOPIX、配当込み)は、日本の株式市場を広くに網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケットベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

(略)

2) 解約金および償還金に対する課税

(略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

・少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

・2024年1月1日以降は、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

~ (略)

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2023年5月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。

・当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理助定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

(略)

2) 解約金および償還金に対する課税

(略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

~ (略)

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2024年2月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【グローバル株式厳選ファンド】

以下の運用状況は2024年 2月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|------|------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 17,260,406 | 99.85 |
| コール・ローン等・その他資産(負債控除後) | | 25,278 | 0.15 |
| 合計（純資産総額） | | 17,285,684 | 100.00 |

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は 額面総額 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|------|-----------|---------------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 日本 | 親投資信託受益証券 | R Mグローバル厳選株式マザーファンド | 6,309,320 | 2.3104 | 14,577,066 | 2.7357 | 17,260,406 | 99.85 |

□.種類別の投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 99.85 |
| 合計 | 99.85 |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

| 期別 | 純資産総額(百万円) | | 1口当たり純資産額(円) | |
|------------|------------|------|--------------|------|
| | 分配落ち | 分配付き | 分配落ち | 分配付き |
| 2023年 8月末日 | 4 | | 1.0171 | |
| 9月末日 | 10 | | 0.9589 | |
| 10月末日 | 13 | | 0.9107 | |
| 11月末日 | 14 | | 1.0091 | |
| 12月末日 | 15 | | 1.0433 | |
| 2024年 1月末日 | 15 | | 1.1024 | |
| 2月末日 | 17 | | 1.1869 | |

【分配の推移】

| 期 | 期間 | 1口当たりの分配金(円) |
|------|-------------------------|--------------|
| 当中間期 | 2023年 8月16日～2024年 2月15日 | |

【収益率の推移】

| 期 | 期間 | 収益率(%) |
|------|-------------------------|--------|
| 当中間期 | 2023年 8月16日～2024年 2月15日 | 14.36 |

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

| 期 | 期間 | 設定口数(口) | 解約口数(口) |
|------|-------------------------|------------|-----------|
| 当中間期 | 2023年 8月16日～2024年 2月15日 | 16,870,569 | 3,395,949 |

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

R Mグローバル厳選株式マザーファンド

以下の運用状況は2024年 2月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|---------|----------------|----------------|
| 株式 | 日本 | 4,650,162,500 | 13.58 |
| | アメリカ | 19,166,372,323 | 55.98 |
| | ドイツ | 2,234,858,087 | 6.53 |
| | フランス | 1,113,754,137 | 3.25 |
| | オランダ | 1,121,101,515 | 3.27 |
| | スイス | 1,086,536,802 | 3.17 |
| | ケイマン | 1,081,233,326 | 3.16 |
| | オーストラリア | 1,222,694,152 | 3.57 |
| | 台湾 | 2,182,135,562 | 6.37 |
| | 小計 | | 33,858,848,404 |
| コール・ローン等・その他資産(負債控除後) | | 376,317,489 | 1.10 |
| 合計（純資産総額） | | 34,235,165,893 | 100.00 |

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量又は 額面総額 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|---------|----|---------------------|------------------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| アメリカ | 株式 | AXON ENTERPRISE INC | 資本財 | 27,107 | 30,426.29 | 824,765,709 | 46,590.17 | 1,262,919,939 | 3.69 |
| オーストラリア | 株式 | WISETECH GLOBAL LTD | ソフトウェア・サービス | 132,286 | 7,598.42 | 1,005,165,170 | 9,242.80 | 1,222,694,152 | 3.57 |
| 日本 | 株式 | ペプチドリーム | 医薬品 | 748,000 | 1,582.32 | 1,183,575,360 | 1,576.50 | 1,179,222,000 | 3.44 |
| 日本 | 株式 | 塩野義製薬 | 医薬品 | 156,300 | 6,427.08 | 1,004,553,782 | 7,484.00 | 1,169,749,200 | 3.42 |
| 日本 | 株式 | エムスリー | サービス業 | 540,200 | 2,591.00 | 1,399,662,477 | 2,146.50 | 1,159,539,300 | 3.39 |
| アメリカ | 株式 | STAAR SURGICAL CO | ヘルスケア機器・サービス | 242,655 | 5,780.23 | 1,402,602,384 | 4,755.14 | 1,153,859,758 | 3.37 |
| アメリカ | 株式 | WALT DISNEY CO/THE | メディア・娯楽 | 69,076 | 13,089.45 | 904,167,044 | 16,694.23 | 1,153,171,046 | 3.37 |
| アメリカ | 株式 | ECOLAB INC | 素材 | 33,707 | 27,131.14 | 914,509,568 | 33,902.25 | 1,142,743,366 | 3.34 |
| 日本 | 株式 | キーエンス | 電気機器 | 16,300 | 59,302.33 | 966,628,071 | 70,040.00 | 1,141,652,000 | 3.33 |
| アメリカ | 株式 | NVIDIA CORP | 半導体・半導体製造装置 | 9,692 | 65,633.35 | 636,118,513 | 117,014.84 | 1,134,107,850 | 3.31 |
| ドイツ | 株式 | HANNOVER RUECK SE | 保険 | 29,556 | 32,548.62 | 962,007,064 | 38,314.77 | 1,132,431,490 | 3.31 |
| アメリカ | 株式 | DANAHER CORP | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 29,308 | 32,939.15 | 965,380,827 | 38,527.82 | 1,129,173,515 | 3.30 |
| アメリカ | 株式 | GARTNER INC | ソフトウェア・サービス | 16,078 | 50,918.28 | 818,664,131 | 70,165.51 | 1,128,121,107 | 3.30 |
| アメリカ | 株式 | AMAZON.COM INC | 一般消費財・サービス流通・小売り | 42,971 | 20,512.89 | 881,459,748 | 26,090.01 | 1,121,114,129 | 3.27 |

| | | | | | | | | | |
|------|----|------------------------------|--------------------|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|------|
| オランダ | 株式 | ASML HOLDING NV | 半導体・半導体製造装置 | 7,899 | 96,872.54 | 765,196,272 | 141,929.54 | 1,121,101,515 | 3.27 |
| アメリカ | 株式 | ADOBE INC | ソフトウェア・サービス | 13,447 | 79,748.71 | 1,072,381,027 | 83,142.71 | 1,118,020,148 | 3.27 |
| アメリカ | 株式 | INTUITIVE SURGICAL INC | ヘルスケア機器・サービス | 19,193 | 44,210.20 | 848,526,399 | 58,247.51 | 1,117,944,561 | 3.27 |
| アメリカ | 株式 | VISA INC-CLASS A SHARES | 金融サービス | 25,968 | 36,388.93 | 944,947,749 | 43,035.87 | 1,117,555,527 | 3.26 |
| フランス | 株式 | DASSAULT SYSTEMES SE | ソフトウェア・サービス | 157,889 | 5,985.60 | 945,061,751 | 7,054.03 | 1,113,754,137 | 3.25 |
| アメリカ | 株式 | EXPONENT INC | 商業・専門サービス | 93,665 | 12,850.69 | 1,203,660,227 | 11,887.86 | 1,113,476,688 | 3.25 |
| アメリカ | 株式 | SERVICENOW INC | ソフトウェア・サービス | 9,653 | 117,467.32 | 1,133,912,087 | 114,477.55 | 1,105,051,880 | 3.23 |
| アメリカ | 株式 | MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC | 半導体・半導体製造装置 | 10,320 | 73,343.02 | 756,900,052 | 107,061.58 | 1,104,875,525 | 3.23 |
| ドイツ | 株式 | RATIONAL AG | 資本財 | 8,839 | 106,347.57 | 940,006,259 | 124,723.00 | 1,102,426,597 | 3.22 |
| アメリカ | 株式 | AMPHENOL CORP-CL A | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 67,334 | 12,874.75 | 866,908,517 | 16,325.09 | 1,099,233,913 | 3.21 |
| 台湾 | 株式 | TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC | 半導体・半導体製造装置 | 328,600 | 2,567.42 | 843,657,383 | 3,325.97 | 1,092,913,742 | 3.19 |
| アメリカ | 株式 | NIKE INC -CL B | 耐久消費財・アパレル | 69,443 | 15,550.51 | 1,079,874,111 | 15,722.41 | 1,091,811,630 | 3.19 |
| 台湾 | 株式 | KING SLIDE WORKS CO LTD | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 177,200 | 4,174.52 | 739,725,157 | 6,146.85 | 1,089,221,820 | 3.18 |
| スイス | 株式 | CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG | 食品・飲料・タバコ | 59 | 17,878,299.96 | 1,054,819,698 | 18,415,878.00 | 1,086,536,802 | 3.17 |
| ケイマン | 株式 | SHENZHO INTERNATIONAL GROUP | 耐久消費財・アパレル | 849,100 | 1,419.33 | 1,205,153,303 | 1,273.38 | 1,081,233,326 | 3.16 |
| アメリカ | 株式 | ALIGN TECHNOLOGY INC | ヘルスケア機器・サービス | 23,555 | 44,904.18 | 1,057,717,962 | 45,561.10 | 1,073,191,741 | 3.13 |

口. 種類別及び業種別の投資比率

| 種類 | 国内/国外 | 業種 | 投資比率 (%) |
|--------------|-------|------------------|----------|
| 株式 | 国内 | 医薬品 | 6.86 |
| | | 電気機器 | 3.33 |
| | | サービス業 | 3.39 |
| | 国外 | 素材 | 3.34 |
| | | 資本財 | 6.91 |
| | | 商業・専門サービス | 3.25 |
| | | 耐久消費財・アパレル | 6.35 |
| | | メディア・娯楽 | 3.37 |
| | | 一般消費財・サービス流通・小売り | 3.27 |
| | | 食品・飲料・タバコ | 3.17 |
| ヘルスケア機器・サービス | 9.77 | | |

| | | |
|-----|------------------------|-------|
| | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 3.30 |
| | 金融サービス | 3.26 |
| | 保険 | 3.31 |
| | ソフトウェア・サービス | 16.61 |
| | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 6.39 |
| | 半導体・半導体製造装置 | 13.01 |
| 合 計 | | 98.90 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

< 更新後 >

運用実績

2024年2月29日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

| | |
|------|----|
| — | — |
| — | — |
| — | — |
| — | — |
| — | — |
| — | — |
| 設定累計 | 0円 |

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

| 資産 | 組入比率 |
|---------|--------|
| 国内株式 | 13.6% |
| 外国株式 | 85.3% |
| 不動産投資信託 | — |
| 現金等 | 1.1% |
| 合計 | 100.0% |

■組入上位5カ国・地域

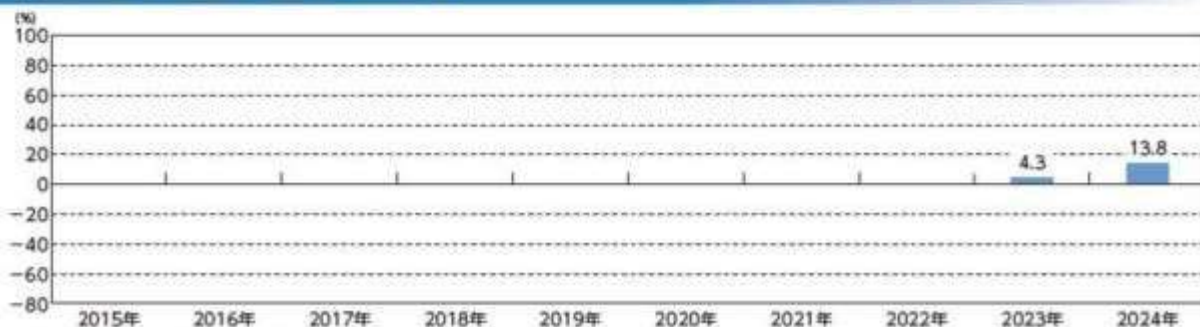
| 国・地域 | 組入比率 |
|-----------|-------|
| 1 アメリカ | 56.0% |
| 2 日本 | 13.6% |
| 3 ドイツ | 6.5% |
| 4 台湾 | 6.4% |
| 5 オーストラリア | 3.6% |

■組入上位銘柄

| | 銘柄名 | 国・地域 | 業種 | 組入比率 |
|----|---------------------|---------|---------------|------|
| 1 | AXON ENTERPRISE INC | アメリカ | 資本財・サービス | 3.7% |
| 2 | WISETECH GLOBAL LTD | オーストラリア | 情報技術 | 3.6% |
| 3 | ペプチドリーム | 日本 | ヘルスケア | 3.4% |
| 4 | 塩野義製薬 | 日本 | ヘルスケア | 3.4% |
| 5 | エムスリー | 日本 | ヘルスケア | 3.4% |
| 6 | STAAR SURGICAL CO | アメリカ | ヘルスケア | 3.4% |
| 7 | WALT DISNEY CO/THE | アメリカ | コミュニケーションサービス | 3.4% |
| 8 | ECOLAB INC | アメリカ | 素材 | 3.3% |
| 9 | キーエンス | 日本 | 情報技術 | 3.3% |
| 10 | NVIDIA CORP | アメリカ | 情報技術 | 3.3% |

※組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。
※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類を基準としています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドにベンチマークはありません。
※2023年8月16日が設定日のため、2022年以前の実績はありません。2023年は8月16日から12月末までの騰落率です。2024年は2月末までの騰落率です。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(4) 取扱時間

<訂正前>

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

<訂正後>

原則として、午後3時^{*}までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

^{*}2024年11月5日以降は原則として、午後3時30分までとする予定です。

販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 申込単位

<訂正前>

最低単位を1円または1口単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(2) 取扱時間

<訂正前>

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

<訂正後>

原則として、午後3時^{*}までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

^{*}2024年11月5日以降は原則として、午後3時30分までとする予定です。

販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約単位

<訂正前>

最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(2023年 8月16日から2024年 2月15日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【グローバル株式厳選ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 第1期中間計算期間末 2024年 2月15日現在 |
|-----------------|-----------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 134,388 |
| 親投資信託受益証券 | 15,386,675 |
| 未収入金 | 600 |
| 流動資産合計 | 15,521,663 |
| 資産合計 | |
| 15,521,663 | |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 10,023 |
| 未払受託者報酬 | 2,045 |
| 未払委託者報酬 | 99,989 |
| その他未払費用 | 322 |
| 流動負債合計 | 112,379 |
| 負債合計 | |
| 112,379 | |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 13,474,620 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 1,934,664 |
| (分配準備積立金) | - |
| 元本等合計 | 15,409,284 |
| 純資産合計 | |
| 15,409,284 | |
| 負債純資産合計 | |
| 15,521,663 | |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第1期中間計算期間 自 2023年 8月16日 至 2024年 2月15日 |
|-------------|---|
| 営業収益 | |
| 有価証券売買等損益 | 2,273,575 |
| 営業収益合計 | 2,273,575 |
| 営業費用 | |
| 支払利息 | 1 |
| 受託者報酬 | 2,045 |
| 委託者報酬 | 99,989 |

第1期中間計算期間
自 2023年 8月16日
至 2024年 2月15日

| | |
|---|-----------|
| その他費用 | 322 |
| 営業費用合計 | 102,357 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 2,171,218 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 2,171,218 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 2,171,218 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 204,249 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | - |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 25,564 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 25,564 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 57,869 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 57,869 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 1,934,664 |

（3）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。 |
| 2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項 | 当ファンドの中間計算期間は、信託約款の規定により、設定日（2023年 8月16日）から2024年 2月15日までとなっております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

| | 第1期中間計算期間末 2024年 2月15日現在 |
|------------------------------|-----------------------------|
| 1. 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首元本額 | 1,000,000円 |
| 期中追加設定元本額 | 15,870,569円 |
| 期中一部解約元本額 | 3,395,949円 |
| 2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 | 13,474,620口 |
| 3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 1.1436円 |
| (10,000口当たり純資産額) | (11,436円) |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| | 第1期中間計算期間末 2024年 2月15日現在 |
|------------------------|--|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「RMグローバル厳選株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

RMグローバル厳選株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2024年 2月15日現在

| | |
|-------------|----------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 153,709,977 |
| コール・ローン | 224,145,296 |
| 株式 | 32,362,993,311 |
| 未収配当金 | 3,413,052 |
| 流動資産合計 | 32,744,261,636 |
| 資産合計 | 32,744,261,636 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 600 |
| 未払利息 | 607 |
| 流動負債合計 | 1,207 |
| 負債合計 | 1,207 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 12,437,716,813 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 20,306,543,616 |
| 元本等合計 | 32,744,260,429 |
| 純資産合計 | 32,744,260,429 |
| 負債純資産合計 | 32,744,261,636 |

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 |
| 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。 |
| 3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 | 投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 4. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。 |
| 5. その他財務諸表作成のための重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

2024年 2月15日現在

| | |
|--------------------------|-----------------|
| 1. 投資信託財産に係る元本の状況 | |
| 期首 | 2023年 8月16日 |
| 期首元本額 | 9,543,602,422円 |
| 期中追加設定元本額 | 3,243,600,599円 |
| 期中一部解約元本額 | 349,486,208円 |
| 期末元本額 | 12,437,716,813円 |
| 期末元本の内訳 | |
| りそな つみたてグローバル株式アクティブファンド | 173,219,050円 |

| | |
|------------------------------------|-----------------|
| グローバル株式厳選ファンド | 5,844,447円 |
| りそなグローバル厳選株式ファンド（適格機関投資家専用） | 295,813,849円 |
| グローバル厳選株式ファンド（F o F s用）（適格機関投資家専用） | 11,962,839,467円 |
| 2. 計算日における受益権の総数 | 12,437,716,813口 |
| 3. 計算日における1単位当たりの純資産の額 | |
| 1口当たり純資産額 | 2.6327円 |
| (10,000口当たり純資産額) | (26,327円) |

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024年 2月15日現在

| | |
|------------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。 |
| 2. 時価の算定方法 | 株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2024年 2月29日現在です。

【グローバル株式厳選ファンド】

【純資産額計算書】

| | |
|----------------|-------------|
| 資産総額 | 17,334,075円 |
| 負債総額 | 48,391円 |
| 純資産総額（ - ） | 17,285,684円 |
| 発行済口数 | 14,564,112口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.1869円 |

（参考）

R Mグローバル厳選株式マザーファンド

純資産額計算書

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 34,235,166,435円 |
| 負債総額 | 542円 |
| 純資産総額（ - ） | 34,235,165,893円 |
| 発行済口数 | 12,513,996,919口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 2.7357円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額

| | | |
|------------|----------|----------------|
| 2024年2月末現在 | 資本金の額 | 1,000,000,000円 |
| | 発行可能株式総数 | 3,960,000株 |
| | 発行済株式総数 | 3,960,000株 |

過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（2024年2月末現在）

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は取締役会の決議をもって決定します。

取締役会は、その決議によって代表取締役を選定します。取締役会は、業務執行を分担して行う責任者を執行役員として選任することができます。また、取締役会は、取締役および執行役員の職務執行を監督します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となります。取締役社長に事故または欠員があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となります。

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

取締役は株主総会において選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

経営会議は、経営に関する全般的な重要事項および重要な業務執行案件を協議します。

監査等委員会は、代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する独立の機関であるとともに、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役の選任・解任・辞任および報酬等について監査等委員会としての意見を決定します。

投資運用の意思決定機構

委託会社では、以下P.D.C.Aサイクルにて投資運用の意思決定を行っています。

PLAN：計画

・運用戦略部は、運用基本方針や主な投資制限などを策定し、運用委員会にて協議します。

DO：実行

・運用部門のファンドマネージャーは、決定された運用基本方針等に基づいて運用計画を策定し、ファンドマネージャーが所属する部の部長が承認します。

・ファンドマネージャーは、決定された運用計画に沿って運用指図を行いポートフォリオを構築し、ファンドの運用状況を管理します。

・運用部門の各部長は、ファンドの運用が運用計画に沿って行われていることを確認します。

・売買発注の執行は、運用計画の策定等から組織的に分離されたトレーディング部が、発注先証券会社等の選定ルール等に基づく最良執行を行うよう努めます。

CHECK：検証 ACTION：改善

・法令等や主な投資制限の遵守状況等については、運用部門から独立した運用リスク管理部がモニタリングを行います。その結果は、運用評価委員会に報告するとともにすみやかに運用部門にフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

・運用実績等については運用評価委員会が統括し、運用部門に対する管理・指導を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。

2024年2月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

| ファンドの種類 | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|------------|-----|------------|
| 追加型株式投資信託 | 164 | 1,760,291 |
| 単位型株式投資信託 | 6 | 28,208 |
| 単位型公社債投資信託 | 12 | 18,365 |
| 合計 | 182 | 1,806,866 |

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- (1) 委託会社であるりそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受け、第9期事業年度に係る中間会計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

| | (単位：千円) | |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 7,480,501 | 9,745,910 |
| 前払費用 | 270,287 | 323,722 |
| 未収入金 | 247 | 314 |
| 未収委託者報酬 | 972,599 | 948,037 |
| 未収運用受託報酬 | 3,009,122 | 2,750,484 |
| 未収投資助言報酬 | 507,363 | 479,787 |
| 流動資産計 | 12,240,121 | 14,248,255 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 8,415 | 11,556 |
| 器具備品 | 1 15,450 | 17,947 |
| 有形固定資産計 | 23,866 | 29,503 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3,919 | 11,002 |
| ソフトウェア仮勘定 | 3,100 | - |
| 無形固定資産計 | 7,019 | 11,002 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 37,596 | 60,103 |
| 繰延税金資産 | 118,572 | 117,863 |
| 投資その他の資産計 | 156,168 | 177,967 |
| 固定資産計 | 187,054 | 218,474 |
| 資産合計 | 12,427,176 | 14,466,729 |

| | (単位：千円) | |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | | |
| 未払手数料 | 274,374 | 252,008 |
| その他未払金 | 2 1,568,028 | 263,623 |
| 未払費用 | 105,943 | 111,825 |
| 未払法人税等 | 250,779 | 607,485 |
| 未払消費税等 | 276,917 | 99,188 |

| | | |
|--------------|------------|------------|
| 預り金 | 2,465 | 2,245 |
| 賞与引当金 | 253,537 | 265,505 |
| 流動負債計 | 2,732,047 | 1,601,882 |
| 負債合計 | 2,732,047 | 1,601,882 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 490,000 | 490,000 |
| 資本剰余金計 | 490,000 | 490,000 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 8,203,810 | 11,375,212 |
| 利益剰余金計 | 8,203,810 | 11,375,212 |
| 株主資本計 | 9,693,810 | 12,865,212 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,318 | 364 |
| 評価・換算差額等計 | 1,318 | 364 |
| 純資産合計 | 9,695,129 | 12,864,847 |
| 負債・純資産合計 | 12,427,176 | 14,466,729 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 4,788,765 | 4,696,038 |
| 運用受託報酬 | 5,438,177 | 5,142,361 |
| 投資助言報酬 | 982,472 | 952,145 |
| 営業収益計 | 11,209,415 | 10,790,545 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 1,460,131 | 1,210,415 |
| 広告宣伝費 | 49,322 | 68,988 |
| 調査費 | | |
| 調査費 | 1,502,951 | 1,772,867 |
| 委託調査費 | 137,291 | 148,470 |
| 委託計算費 | 269,116 | 300,448 |
| 事務委託費 | 23,751 | 26,903 |
| 営業雑経費 | | |
| 印刷費 | 95,519 | 114,901 |
| 協会費 | 12,887 | 13,978 |
| 販売促進費 | 2,277 | 836 |
| その他 | 64,110 | 70,972 |
| 営業費用計 | 3,617,359 | 3,728,783 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | | |
| 役員報酬 | 127,995 | 124,995 |
| 給料・手当 | 1,260,284 | 1,361,136 |
| 賞与 | 169,303 | 192,845 |
| 賞与引当金繰入額 | 253,537 | 265,505 |
| 旅費交通費 | 6,944 | 20,681 |
| 租税公課 | 92,204 | 85,343 |
| 不動産賃借料 | 99,813 | 113,302 |
| 固定資産減価償却費 | 15,365 | 13,938 |

| | | | |
|--------------|---|-----------|-----------|
| 諸経費 | | 270,995 | 267,977 |
| 一般管理費計 | | 2,296,443 | 2,445,724 |
| 営業利益 | | 5,295,612 | 4,616,037 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | | - | 5,137 |
| 受取配当金 | | 506 | 64 |
| 投資有価証券売却益 | | 866 | 564 |
| 雑収入 | | 3,244 | 2,431 |
| 営業外収益計 | | 4,617 | 8,198 |
| 営業外費用 | | | |
| 投資有価証券売却損 | | - | 290 |
| 為替差損 | | 170 | 64,517 |
| 雑損失 | | 1,455 | 22 |
| 営業外費用計 | | 1,625 | 64,829 |
| 経常利益 | | 5,298,604 | 4,559,406 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産除去損 | | - | 2,368 |
| 特別損失計 | | - | 2,368 |
| 税引前当期純利益 | | 5,298,604 | 4,557,038 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1 | 1,632,846 | 1,384,185 |
| 法人税等調整額 | | 10,297 | 1,450 |
| 法人税等計 | | 1,643,143 | 1,385,636 |
| 当期純利益 | | 3,655,460 | 3,171,401 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-----------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 490,000 | 490,000 | 4,548,350 | 4,548,350 | 6,038,350 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | 3,655,460 | 3,655,460 | 3,655,460 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 3,655,460 | 3,655,460 | 3,655,460 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 490,000 | 490,000 | 8,203,810 | 8,203,810 | 9,693,810 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,804 | 1,804 | 6,040,155 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | - | - | 3,655,460 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 486 | 486 | 486 |
| 当期変動額合計 | 486 | 486 | 3,654,974 |
| 当期末残高 | 1,318 | 1,318 | 9,695,129 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 株主資本 | |
|--|------|-------|--------------|-------|------|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本剰余金 | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 | | |
| | | | | | | |

| | | 資本準備金 | 合計 | 繰越利益 剰余金 | 合計 | 合計 |
|-------------------------|-----------|---------|---------|-------------|------------|------------|
| 当期首残高 | 1,000,000 | 490,000 | 490,000 | 8,203,810 | 8,203,810 | 9,693,810 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | 3,171,401 | 3,171,401 | 3,171,401 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 3,171,401 | 3,171,401 | 3,171,401 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 490,000 | 490,000 | 11,375,212 | 11,375,212 | 12,865,212 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,318 | 1,318 | 9,695,129 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | - | - | 3,171,401 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 1,682 | 1,682 | 1,682 |
| 当期変動額合計 | 1,682 | 1,682 | 3,169,718 |
| 当期末残高 | 364 | 364 | 12,864,847 |

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 2,073千円 | 2,865千円 |
| 器具備品 | 32,416千円 | 40,455千円 |

2 関係会社に対する資産及び負債

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
|--|-----------------------|-----------------------|

流動負債

その他未払金 1,311,908千円 -

(注) 当該金額は、連結納税親会社と受払いする金額であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する主な取引

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,311,417千円 | - |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首 | 増加 | 減少 | 当期末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,960,000 | - | - | 3,960,000 |

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首 | 増加 | 減少 | 当期末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,960,000 | - | - | 3,960,000 |

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、運用受託先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--|--------------|----|----|
| | | | |

| | | | |
|--------|--------|--------|---|
| 投資有価証券 | 37,596 | 37,596 | - |
| 資産計 | 37,596 | 37,596 | - |

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他 | - | 19,725 | 2,959 | - |
| 合計 | - | 19,725 | 2,959 | - |

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|--------------|--------|----|
| 投資有価証券 | 60,103 | 60,103 | - |
| 資産計 | 60,103 | 60,103 | - |

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの その他 | - | 34,625 | 1,996 | - |
| 合計 | - | 34,625 | 1,996 | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 投資信託 | - | 37,596 | - | 37,596 |
| 資産計 | - | 37,596 | - | 37,596 |

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|----------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 投資信託 | - | 60,103 | - | 60,103 |
| 資産計 | - | 60,103 | - | 60,103 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--|----|----------|------|----|
|--|----|----------|------|----|

| | | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | 17,169 | 14,100 | 3,069 |
| | 小計 | 17,169 | 14,100 | 3,069 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | 20,427 | 21,596 | 1,169 |
| | 小計 | 20,427 | 21,596 | 1,169 |
| 合計 | | 37,596 | 35,696 | 1,900 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------|--------|----------|--------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | 29,229 | 26,990 | 2,239 |
| | 小計 | 29,229 | 26,990 | 2,239 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | 30,874 | 33,639 | 2,764 |
| | 小計 | 30,874 | 33,639 | 2,764 |
| 合計 | | 60,103 | 60,629 | 525 |

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|-------|---------|---------|
| 投資信託 | 7,866 | 866 | - |
| 合計 | 7,866 | 866 | - |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|-------|---------|---------|
| 投資信託 | 9,274 | 564 | 290 |
| 合計 | 9,274 | 564 | 290 |

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 （2022年3月31日） | 当事業年度 （2023年3月31日） |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 77,607千円 | 81,271千円 |
| 未払事業所税 | 1,363千円 | 1,628千円 |
| 未払事業税 | 36,333千円 | 31,451千円 |
| 未確定債務 | 757千円 | 961千円 |
| 減価償却超過額 | 3,090千円 | 2,390千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 357千円 | 846千円 |
| 繰延税金資産小計 | 119,511千円 | 118,549千円 |
| 評価性引当額 | - | - |
| 繰延税金資産合計 | 119,511千円 | 118,549千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 939千円 | 685千円 |
| 繰延税金負債合計 | 939千円 | 685千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 118,572千円 | 117,863千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| | |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率 | 30.61% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.02% |
| 住民税均等割 | 0.07% |
| その他 | 0.31% |

税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.01%

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 法定実効税率 30.61%
 （調整）
 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.04%
 住民税均等割 0.08%
 その他 0.32%
 税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.41%

（収益認識関係）

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報
 （重要な会計方針）の「4．収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

- セグメント情報
 当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 関連情報
 - 製品及びサービスごとの情報
 単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 地域ごとの情報
 営業収益
 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。
 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益額 |
|-----------|-----------|
| 株式会社りそな銀行 | 5,964,710 |

- 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
 該当事項はありません。
- 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
 該当事項はありません。
- 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

- セグメント情報
 当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- 関連情報
 - 製品及びサービスごとの情報
 単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 地域ごとの情報
 営業収益
 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。
 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益額 |
|-----------|-----------|
| 株式会社りそな銀行 | 5,545,681 |

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主(会社等に限る)等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------|--------|---------------|--------------|----------------|-----------|------------------|-----------|--------|-----------|
| 親会社 | 株式会社りそなホールディングス | 東京都江東区 | 50,552 | 持株会社としての経営管理 | (直接)100% | 連結納税 | 連結納税に係る個別帰属額(注1) | 1,311,417 | その他未払金 | 1,311,908 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

(2) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円)(注4) |
|---------|-----------|--------|---------------|------------|----------------|---------------------------|------------|-----------|----------|--------------|
| 親会社の子会社 | 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区 | 279,928 | 銀行業務及び信託業務 | - | 投資信託の販売委託 投資助言 投資一任 | 運用受託報酬(注1) | 5,202,291 | 未収運用受託報酬 | 2,880,437 |
| | | | | | | | 投資助言報酬(注2) | 762,418 | 未収投資助言報酬 | 432,666 |
| | | | | | | | 支払手数料(注3) | 922,420 | 未払手数料 | 175,773 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円)(注4) |
|---------|-----------|--------|---------------|------------|----------------|---------------------------|------------|-----------|----------|--------------|
| 親会社の子会社 | 株式会社りそな銀行 | 大阪市中央区 | 279,928 | 銀行業務及び信託業務 | - | 投資信託の販売委託 投資助言 投資一任 | 運用受託報酬(注1) | 4,790,900 | 未収運用受託報酬 | 2,557,553 |
| | | | | | | | 投資助言報酬(注2) | 754,781 | 未収投資助言報酬 | 410,936 |
| | | | | | | | 支払手数料(注3) | 801,950 | 未払手数料 | 161,752 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス(東京証券取引所に上場)

（1株当たり情報）

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,448円26銭 | 3,248円70銭 |
| 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失() | 923円09銭 | 800円86銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失()(千円) | 3,655,460 | 3,171,401 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円) | 3,655,460 | 3,171,401 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,960,000 | 3,960,000 |

（重要な後発事象）

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

第9期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

| | | |
|-----------|---|------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 11,392,118 |
| 前払費用 | | 291,608 |
| 未収入金 | | 251 |
| 未収委託者報酬 | | 1,022,391 |
| 未収運用受託報酬 | | 3,062,606 |
| 未収投資助言報酬 | | 512,845 |
| 流動資産計 | | 16,281,821 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 | 10,888 |
| 器具備品 | 1 | 33,344 |
| 有形固定資産計 | | 44,233 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | | 9,869 |
| 無形固定資産計 | | 9,869 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 89,922 |
| 繰延税金資産 | | 118,642 |
| 投資その他の資産計 | | 208,565 |
| 固定資産計 | | 262,668 |
| 資産合計 | | 16,544,489 |

（単位：千円）

第9期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

| | | |
|--------|---|-----------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | | |
| 未払手数料 | | 280,368 |
| その他未払金 | | 289,518 |
| 未払費用 | | 119,676 |
| 未払法人税等 | | 826,250 |
| 未払事業所税 | | 2,948 |
| 未払消費税等 | 2 | 154,937 |
| 賞与引当金 | | 237,686 |
| 預り金 | | 3,663 |
| 流動負債計 | | 1,915,050 |
| 負債合計 | | 1,915,050 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |

| | |
|--------------|------------|
| 資本金 | 1,000,000 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 490,000 |
| 資本剰余金計 | 490,000 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 13,139,895 |
| 利益剰余金計 | 13,139,895 |
| 株主資本計 | 14,629,895 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 457 |
| 評価・換算差額等計 | 457 |
| 純資産合計 | 14,629,438 |
| 負債・純資産合計 | 16,544,489 |

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第9期中間会計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

| | |
|--------------|-----------|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 2,518,468 |
| 運用受託報酬 | 2,815,890 |
| 投資助言報酬 | 496,965 |
| 営業収益計 | 5,831,324 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 674,254 |
| 広告宣伝費 | 43,924 |
| 調査費 | |
| 調査費 | 951,111 |
| 委託調査費 | 58,686 |
| 委託計算費 | 156,106 |
| 事務委託費 | 15,858 |
| 営業雑経費 | |
| 印刷費 | 49,541 |
| 協会費 | 11,299 |
| 販売促進費 | 3,106 |
| その他 | 41,911 |
| 営業費用計 | 2,005,801 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | |
| 役員報酬 | 65,850 |
| 給料・手当 | 721,614 |
| 賞与 | 38,705 |
| 賞与引当金繰入額 | 237,686 |
| 旅費交通費 | 17,917 |
| 租税公課 | 48,115 |
| 不動産賃借料 | 61,403 |
| 固定資産減価償却費 | 7,832 |
| 諸経費 | 142,791 |
| 一般管理費計 | 1,341,918 |
| 営業利益 | 2,483,604 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 5,080 |
| 受取配当金 | 58 |
| 投資有価証券売却益 | 2,000 |
| 為替差益 | 55,163 |
| 雑収入 | 1,103 |
| 営業外収益計 | 63,405 |
| 営業外費用 | |
| 投資有価証券売却損 | 15 |
| 雑損失 | 0 |
| 営業外費用計 | 15 |
| 経常利益 | 2,546,994 |
| 税引前中間純利益 | 2,546,994 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 783,049 |
| 法人税等調整額 | 738 |
| 法人税等計 | 782,311 |
| 中間純利益 | 1,764,683 |

(3)中間株主資本等変動計算書

第9期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|---------------------------|-----------|---------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 490,000 | 490,000 | 11,375,212 | 11,375,212 | 12,865,212 |
| 当中間期変動額 | - | - | - | - | - | - |
| 当中間純利益 | - | - | - | 1,764,683 | 1,764,683 | 1,764,683 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | - | - | - | - | - | - |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | 1,764,683 | 1,764,683 | 1,764,683 |
| 当中間期末残高 | 1,000,000 | 490,000 | 490,000 | 13,139,895 | 13,139,895 | 14,629,895 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------------|----------------------|----------------|------------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 364 | 364 | 12,864,847 |
| 当中間期変動額 | - | - | - |
| 当中間純利益 | - | - | 1,764,683 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額) | 92 | 92 | 92 |
| 当中間期変動額合計 | 92 | 92 | 1,764,590 |
| 当中間期末残高 | 457 | 457 | 14,629,438 |

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

第9期中間会計期間

(2023年9月30日)

| | |
|------|----------|
| 建物 | 3,533千円 |
| 器具備品 | 45,605千円 |

2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

第9期中間会計期間
(2023年9月30日)

| | |
|--------|---------|
| 有形固定資産 | 5,817千円 |
| 無形固定資産 | 2,015千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第9期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当中間会計期間末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式（株） | 3,960,000 | - | - | 3,960,000 |

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

第9期中間会計期間（2023年9月30日現在）

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|----------------|--------|----|
| 投資有価証券 | 89,922 | 89,922 | - |
| 資産計 | 89,922 | 89,922 | - |

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | 合計 |
|----------------|------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 投資有価証券 投資信託 | - | 89,922 | - | 89,922 |
| 資産計 | - | 89,922 | - | 89,922 |

（有価証券関係）

1. その他有価証券

第9期中間会計期間（2023年9月30日現在）

（単位：千円）

| | 種類 | 中間貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|--------|----------------|--------|-------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | 26,571 | 23,986 | 2,585 |
| | 小計 | 26,571 | 23,986 | 2,585 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他 | 63,350 | 66,595 | 3,244 |
| | 小計 | 63,350 | 66,595 | 3,244 |
| 資産計 | | 89,922 | 90,581 | 658 |

（収益認識関係）

収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第9期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益額 |
|-----------|-----------|
| 株式会社りそな銀行 | 3,013,395 |

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| | 第9期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 3,694円30銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 445円63銭 |

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

| | 第9期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) |
|------------------|--|
| 中間純利益(千円) | 1,764,683 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る中間純利益(千円) | 1,764,683 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,960,000 |

(重要な後発事象)

第9期中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

| 名称 | 資本金の額 (2022年3月末現在) | 事業の内容 |
|-----------|-----------------------|---|
| 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

<再信託受託会社の概要>

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円(2022年3月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (2022年3月末現在) | 事業の内容 |
|-----------|-----------------------|---|
| 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

<訂正後>

(1) 受託会社

| 名 称 | 資本金の額 (2023年3月末現在) | 事業の内容 |
|-----------|-----------------------|---|
| 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

<再信託受託会社の概要>

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円(2023年3月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

| 名 称 | 資本金の額 (2023年3月末現在) | 事業の内容 |
|--------------|-----------------------|---|
| 岩井コスモ証券株式会社 | 13,500百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| auカブコム証券株式会社 | 7,196百万円 | |
| 株式会社SBI証券 | 48,323百万円 | |
| 松井証券株式会社 | 11,945百万円 | |
| マネックス証券株式会社 | 12,200百万円 | |
| 楽天証券株式会社 | 19,495百万円 | |
| 株式会社りそな銀行 | 279,928百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月30日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 松崎 雅則
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル株式厳選ファンドの2023年8月16日から2024年2月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、グローバル株式厳選ファンドの2024年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月16日から2024年2月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。